

# 谷間世代への 基金創設実現のための 全国リレー集会 in 北海道

2025 / 10 / 18 (土) 15:00 - 16:30  
札幌弁護士会館 (札幌市中央区北1条西10丁目)

司法試験に合格した者は、約1年間の司法修習を経なければ実務に出ることができません。過去には給与が支給され(給費制)、司法修習生は安心して修習に取り組むことができました。ところが、平成23年度採用者から給費制が廃止されてしまいました。その後、修習給付金という形で給付金が支給されるようになりましたが、給費制廃止から修習給付金創設までの6年間の司法修習生、約1.1万人(谷間世代)は、無給で修習を受けるという不利益を被ったままです。

谷間世代は、全法曹の約4分の1を占め、これからの司法を支える大事な世代です。谷間世代への不利益を解消するための一律給付を実現することは、強い司法を実現するためにも重要です。

この問題に関し、政府の「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」2025では谷間世代への一律給付のための制度または基金制度の創設の足掛かりとなる文言が入っています。

このリレー集会では、全国各地で懸命に様々な活動にとりくむ谷間世代の活動を紹介し、この国の司法のあるべき姿を皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

皆様のご参加をお待ちしております。

プログラム：  
谷間世代への基金制度の説明  
講演・パネルディスカッション  
国会議員ご挨拶、メッセージ紹介

問い合わせ先：札幌弁護士会

Tel：011-281-2428

主催：札幌弁護士会

共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会

旭川弁護士会、釧路弁護士会、函館弁護士会

